

TJ Health Care 利用約款

第1.0版
株式会社宝情報

「TJ Health Care」利用約款

第1条 適用関係・優先順位

1. 本サービス約款（以下、「本約款」といいます）は、当社が提供する「TJ Health Care」サービス（以下、「本サービス」）に関し、本サービスの開発および運用を行う株式会社ネットリソースマネジメント（以下、「メーカー」）が定める約款（以下、「メーカー約款」）を本約款の一部を構成するものとして適用し、利用者当社との販売店（以下、「販売店」といい、当社と直接取引を行う一次販売店、ならびにその販売店を通じて商品等を取り扱う二次店、三次店その他すべての下位販売店をいいます。）との利用契約により生ずる権利義務について適用されます。
2. メーカー約款と本約款が矛盾する場合は、本約款が優先するものとします。

第2条 メーカー約款の参照

1. 本サービスの利用者は、本約款、宝情報サービス契約約款ならびにメーカー約款[<https://www.nrminc.co.jp/wp-content/themes/nrminc/karte/img/admission.pdf>]を確認のうえ、本サービスに申し込むものとします。
2. 販売店に対して本サービスのお申込みをした時点で、本サービスの利用者は宝情報サービス契約約款、本約款、および本約款の一部を構成するメーカー約款の内容に同意したものとみなします。

第3条 提供範囲

1. 本サービスでは以下を提供するものとします。
 - (1) パソコンセキュリティ管理サービス内容
 - ・セキュリティソフトの更新状況管理
 - ・セキュリティパッチの更新状況管理
 - ・ファイアウォールの設定解除管理
 - (2) パソコンアラート監視サービス内容
 - ・P C 異常診断
 - (3) オフィス設備管理サービス内容
 - ・L A N内に接続されたP C、I P - P B X、ルータ等のオフィス設備資産を管理
 - ・パソコン（Windows PC）にインストールされたソフトウェア資産管理
 - (4) 定期診断レポートサービス内容
 - ・定期的に収集したデータを集計し診断レポートを提供
 - (5) U T Mログ管理サービス内容
 - ・定期的に収集したログを集計し、レポートを提供
 - (6) M F P 消耗品管理サービス内容
 - ・印刷用紙、トナー残量などの消耗品情報を定期的に収集し、レポートを提供
 - (7) アプリケーションログ管理サービス内容
 - ・定期的に収集したログを収集し、レポートを提供
 - (8) ネットワーク端末のログ管理サービス内容
 - ・定期的に収集したログを集計し、レポートを提供
2. 前項のサービスに関連する範囲において、メーカー約款は本約款にも適用されるものとします。なお、メーカー約款内の「エージェントアプリ」は「TJ Health Care」に、「当社」は本約款内における「メーカー」に、「販売店」は本約款内における「当社」に、それぞれ読み替えるものとします。
3. 本サービスに付随し、当社が主体となって提供する本サービスに関するサポートの内容は、別途、「TJ Care TJ Health Care サポートサービス仕様書」が適用されるものとします。

第4条 本約款の公開と変更

1. 当社は、現在有効な本約款の内容は、当社のウェブページにて公開いたします。
2. 当社は、必要に応じて、本ウェブページ及びアプリケーション等に掲示するなどして本約款に関する更新情報を利用者に通知します。
3. 当社は、本約款を変更する必要があるときは、民法第548条の4の規定に基づき、本約款を変更することができるものとします。
4. 本約款を変更する場合、当社はその効力発生日を定め、効力発生日まで本約款の変更内容及び効力発生日を周知するものとします。
5. 当社が前項の周知を行った場合において、変更の効力発生日以降に利用者が本サービスを利用した場合は、利用者は変更後の本約款に同意したものとみなします。

第5条 利用契約の締結

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「利用申請者」といいます。）が、販売店との利用契約と同時に、または、利用契約から遅滞なく所定の申込書の所定の欄に所定の事項を記載したうえで、これを販売店に交付することによって、利用契約締結の申込みをすることができます。
2. 前項の書類の交付を受けた後10営業日以内に、当社が利用契約締結の申込みを承諾しない旨の通知を販売店を通じて行わない限り、利用契約は、販売店が第1項の書類の交付を受けた日から10営業日が経過したときに成立します。

第6条 保証・責任の制限

1. 当社は、メーカー約款に記載されている範囲内で本サービス内容を保証し、また、責任を負うものとします。
2. 前項に拘らず、本サービスのサポートに関しては、「TJ Care TJ Health Care サポートサービス仕様書」によるものとします。

第7条 利用料金

1. 本サービスの利用料金もしくは本ライセンスに係る料金は、販売店が定める利用料金表等に従って算定されます。
2. 利用者は、当月分の利用料金もしくは本ライセンスに係る料金を販売店に支払うものとします。

第8条 秘密保持

1. 当社は、宝情報サービスの提供に関連して知り得た情報（以下「機密情報」という）につき善良なる管理者における注意をもって管理し、相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に対し開示しないものとします。なお、機密情報には、以下の情報を含まないものとします。
 - (1) 開示時点において、すでに公知である場合
 - (2) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった場合
 - (3) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している場合
 - (4) 第三者から守秘義務を負わず適法に入手した場合
 - (5) 相手方の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した場合
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、法律上の義務がある場合、裁判所または検察、警察、税務署等から法令に基づき求められた場合、利用者の秘密情報を開示することができます。

第9条 個人情報

1. 当社は、法令及び当社が別途定める個人情報保護方針に基づき、契約者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、宝情報サービスの提供に関し取得した個人情報を以下の利用目的の範囲内において取り扱うものとします。
 - (1) お知らせや連絡をするためにメールアドレスを利用する場合や、商品を送付したり必要に応じて連絡したりするため、氏名や住所などの連絡先情報を利用する目的
 - (2) 簡便にデータを入力できるようにするために、当社に登録されている情報を入力画面に表示させたり、契約者のご指示に基づいて他のサービスなど（提携先が提供するものも含みます）に転送したりする目的
 - (3) 簡便にデータを入力できるようにするために、当社に登録されている情報を入力画面に表示させたり、契約者のご指示に基づいて他のサービスなど（提携先が提供するものも含みます）に転送したりする目的
 - (4) お問い合わせに対応するために、お問い合わせ内容など当社が契約者に対してサービスを提供するにあたって必要となる情報や、契約者のサービス利用状況、連絡先情報などを利用する目的
 - (5) 上記の利用目的に付随する目的

第10条 利用期間の経過による終了

1. 利用者が利用期間の満了後も本サービスの利用契約の継続を希望する場合には、所定の方法により販売店を通じて更新の申込が必要です。
2. 前項による更新申込がない場合、本サービスの利用契約は利用期間の満了を以て終了します。

第11条 反社会的勢力の排除

1. 利用者は、自己ならびに自己の役員および従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業もしくは団体または暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（これらを総称して、以下「反社会的勢力」といいます。）ではないことを保証するものとします。
2. 当社は、利用者また利用者の役員もしくは従業員が次の各号の一に該当した場合は、何らの通知催告等を要さず、ただちに利用契約を解約することができます。
 - (1) 反社会的勢力であることまたは過去に反社会的勢力であったことが判明した場合
 - (2) 反社会的勢力を利用した場合
 - (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持運営に協力もしくは関与した場合
 - (4) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していた場合
 - (5) 自らまたは第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為、もしくは名誉や信用を毀損するなどの行為をした場合

第12条 適用法令・管轄裁判所

1. 本サービスに関して当社と利用者との間に生じた法律問題については、日本国の法律を適用するものとします。
2. 本サービスに関して当社と利用者との間に生じた法律問題については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

改訂履歴

[illegible]